

第 354 回 役員会議事要旨

日 時 令和 8 年 6 月 30 日 (火)

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、小谷理事、花垣理事、道園理事

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 櫻井総務部長、森安財務部長、岩見研究協力部長、山本施設部長、
前島安全衛生推進室長、島根監査室長、枝川総務課長、由井人事担当課長、
立田職員担当課長、高橋情報基盤管理課長、佐野財務企画課長、山口研究協力課長、
小林連携推進課長、根本共同利用支援課長、三國QUP業務推進室長、
河西国際企画課長、山本施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、
井坂整備管理課長、福田東海管理課長

議 事

【1】 第 352 回議事要録の確認について
資料 1 のとおり了承された。

【2】 審議

(1) 令和 7 年度自己点検結果について

足立理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価に係る報告書について

足立理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 計量管理規定の一部改正について

道園理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 労働者の過半数を代表する職員の選出に伴う選挙等の実施要項の一部改正について

小谷理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 令和 7 年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について

小谷理事から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 令和 9 年度概算要求について

小谷理事から、資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) 長期的な資金運用について

小谷理事から、資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、役員会としては資料に示された運用案のとおり了承された。また、審議にあたり、以下の質疑応答がなされた。

＜主な質疑応答等＞

- ・ 今後、より有利な条件の債券が発行された場合、途中で運用方法を見直すことは可能か。
→ 市場環境によるが、保有債券を売却し、新たな債券へ入れ替えることも可能ではある。
- ・ 日本高速道路保有・債務返済機構（20 年・政府保証債）は、大規模災害が発生した場合で

も安全性に問題はないのか。

→ 政府保証が付されており、仮に高速道路事業に影響が生じた場合でも、元利金の支払いについては政府による保証があることから、高い信用力を有している。

・設備更新のための資金との関係はどのように考えるのか。

→ 設備更新に必要な資金を確保した上で運用するものであり、今後の設備更新需要とのバランスを考慮しながら資金管理を行う。

(8) 規程等に定める事項・教育研修等の令和8年度計画について（内部統制委員会）

小谷理事から、資料9に基づき説明があり、続いて、担当理事から各担当事項における主な課題と改善策について説明が行われた。各部局における課題への対応状況や改善策の実施方法等について審議が行われた結果、資料のとおり令和8年度の内部統制計画として了承された。

なお、本審議は内部統制委員会として取り扱われ、実際の議事は、【3】報告（1）の後に進行された。

【3】報告

(1) 令和7事業年度監査報告について

三明監事から、資料10に基づき報告があった。

以上